

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		02-01-01		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		区功労者表彰		部課名		区政広報部秘書課		課長名		米澤			
				担当者名		角田		内線		2005			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-05-01		区功労者表彰									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 35（ 1960 ）年度		根拠		荒川区表彰規則		荒川区表彰要綱					
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等									
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために							
		政策		13		区民の主体的な区政参画と連携強化							
		施策		01		区民参画・協働の推進							
目的		区の振興・発展に特に功労があった者の事績をたたえることにより、区民の福祉の増進に資することを目的とする。（荒川区表彰規則第1条）											
対象者等		顕著な功績または模範として、推奨するにふさわしい業績もしくは善行のあった者 （平成25年度） 93名（平成26年度）104名（平成27年度）133名（平成28年度）120名 （平成29年度）134名（平成30年度）145名（令和元年度）113名（令和2年度）78名											
内容		令和2年度区功労実施内容 被表彰者数：78名（一般66名、活動5名、特別7名） (1) 表彰日 令和2年10月27日 (2) 内 容 表彰状、記念品の授与（所管課または推薦者からの贈呈） (3) 記念品 （受賞者全員） 漆ピアカップ、スプーン・フォークセット（七宝） ポータブルエコバック、畳の鍋敷、パウンドケーキ （特別功労者） 上記の記念品に加え、以下の中から1品を選択し贈呈 特製額縁（名入り提灯付）、銅製茶器セット、室内照明、手許筆筒 万年筆・ボールペンセット、姿見、花かご、扇子、一輪挿し ※新型コロナウイルス感染症対策として、表彰式典は未実施											
経過		昭和35年度 荒川区功労者表彰開始 昭和60年度 表彰規則・要綱の一部改正による被表彰対象者の拡大 平成 3年度 特別功労賞の新設 平成 6年度 一般功労賞の分野別表彰実施（現行の表彰区分） 平成 9年度 会場をサンパール荒川からセレス西日暮里に変更 平成17年度 活動賞の新設、荒川区民交響楽団による弦楽四重奏を実施 平成18年度 会場をホテルラングウッドへ変更、記念品を荒川ブランドの品物に変更 平成20年度 東京藝術大学による弦楽四重奏を実施 平成25年度 荒川区出身の津軽三味線奏者による演奏を実施 平成30年度 記念品の品数を変更、特別功労者への記念品を選択制とする 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、式典を行わずに表彰											
必要性		区の振興・発展に特に功労があった者に対して、その功績に報いるために必要である。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）											
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明						
		30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)							
	① 表彰対象者数（名）	145	113	78	146	146							
	②												
③													
事務事業の分類		分類についての説明・意見等											
3年度		4年度											
推進		推進		地域貢献等をなされている方々を表彰することにより、区として感謝と敬意を表するものである。また、区民の方々の自主的な地域活動等を進めるきっかけづくりとしても、続けることが必要である。									

予算・決算額等の推移					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額					4,815	4,982	5,022	4,996	5,065	5,504	5,121
決算額（3年度は見込み）					4,512	4,209	4,383	4,294	3,801	2,073	5,121
実績の推移	事項名（3年度は見込み）				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	特別	自治	保健	地域	10/8/0/36	5/15/2/33	4/14/0/57	6/5/0/58	4/15/1/34	7/6/0/19	6/12/1/51
	学校	商工	社教	街	7/1/7/1	5/3/23/1	7/5/9/0	4/7/13/1	7/7/11/2	6/2/17/2	6/5/16/1
	文化	消防	環境	税務	14/10/0/4	6/6/3/1	11/8/0/1	5/9/1/0	11/8/0/2	5/4/0/0	9/9/1/2
	善行	社福	無形	活動	1/30/1/3	0/14/1/2	0/14/1/3	2/31/1/2	0/8/1/2	0/4/1/5	1/22/1/3

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	式典出演料等	140	報償費	式典出演料等	0	報償費	式典出演料等	180
需用費	記念品、式典用物品	1,916	需用費	記念品、消耗品	1,886	需用費	記念品、式典用物品	2,743
役務費	表彰状筆耕	182	役務費	表彰状筆耕	187	役務費	表彰状筆耕	346
委託料	式典運営委託	1,563	委託料	式典運営委託	0	委託料	式典運営委託料	1,852

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	878	719	▲ 159	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	3,661	2,073	▲ 1,588		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	140	0	▲ 140		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	204	247	43		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,883	▲ 3,039	1,844		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	4,883	3,039	▲ 1,844	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,883	▲ 3,039	1,844				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,883	▲ 3,039	1,844					

備考	行政費用では、給与関係費が少ない一方で、物件費が多くかかっている。物件費の主な内訳は、記念品、消耗品等の需用費が1,886千円、表彰状筆耕の役務費が187千円である。令和2年度は、コロナ禍で表彰式典を中止したため、物件費が減少している。
----	--

問	コロナ禍における実施方法について、検討する必要がある。
---	-----------------------------

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた実施の可否や方法を検討した。	早期のうちに表彰式典の中止を決定し、その旨連絡したため、推薦手続き等において混乱はなく、不要な経費の支出も発生しなかった。	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた実施の可否や方法を検討する。
②			
③			

他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議 況（要旨）	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	02-01-02		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	新年祝賀会		部課名	区政広報部秘書課		課長名	米澤	
			担当者名	森		内線	2005	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-06-01	新年祝賀会					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 不明（ #VALUE! ） 年度		根拠					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度		法令等					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化						
	施策	01 区民参画・協働の推進						
目的	年頭に当たり、日頃、荒川区の発展に寄与している各界・各層の代表者を招待し、区政への理解・協力を得ることを目的として開催する。							
対象者等	荒川区の発展に寄与している各界の代表者 令和元年度 招待者数 2,050人 来場者数 約 900人 令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止							
内容	(1)日時 例年1月4日（毎年、仕事始めの日） 11時～ （令和2年度は、中止） (2)場所 ホテルラングウッド（ラングウッドルーム） (3)招待者 国・都・区議会議員、区内官公署長、行政委員、町会長、民生委員、保護司、その他の公共団体の長、区民栄誉賞受賞者、叙勲受章者、荒川区ゆかりの文化・スポーツ・芸能人等 (4)区制75周年事業 20年新年祝賀会では、荒川区シンボルマークの発表を行った。							
経過	区の発展に寄与していただいている各界の代表者を招待して実施している新年祝賀会への招待者数は、2,000名を超え（出席者は年900名～1,100名程度）、新年祝賀会の現状からすると、区内で対応できる会場はホテルラングウッドしかないことから、平成3年度より会場をサンパール荒川からホテルラングウッドに変更し、開催している。 また、平成17年度から東京荒川少年少女合唱隊による合唱および荒川区民交響楽団による弦楽四重奏、平成21年度からは東京荒川少年少女合唱隊による合唱および東京藝術大学による弦楽四重奏、加えて、平成25年度から26年度は荒川区出身の津軽三味線奏者による演奏、平成27年度からは荒川区邦楽連盟による演奏を行い、各界の代表が一堂に会する少ない機会を活かし、区内における文化活動をアピールする場を提供するという、従来の賀詞交換に加えた試みを実施している。							
必要性	年頭にあって、荒川区の発展に寄与している各界・各層の代表者が一堂に会し、区政への理解・協力を得るための重要な機会であることから、今後も継続が必要な事業である。							
実施方法	☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 祝賀会に係る運営等を委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	来場者数（人）	1000	900	-		1000	2年度は新型コロナウイルス感染症のため中止
	②	招待者数（人）	2024	2050	-		2000	2年度は新型コロナウイルス感染症のため中止
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
継続		継続		荒川区の発展に寄与していただいている各界・各層の代表者の区政への理解・協力を得るために必要である。				

(単位：千円)行政コスト計算書

備 考	行政費用では、給与関係費、物件費がかかっている。物件費の内訳は、案内状作成費の需用費53千円である。令和2年度は新年祝賀会を中止したため、物件費が減少している。
--------	--

問	コロナ禍における実施方法について、検討する必要がある。
---	-----------------------------

問題点・課題の改善策

①

他 区 施 行	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	会費制実施 (新宿区、墨田区、江東区、目黒区、太田区、中野区、豊島区、板橋区、練馬区、足立区)

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和3年度）										No1
事務事業コード		02-01-03			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		議員（待遇者）弔慰金			部課名		区政広報部秘書課		課長名	米澤
					担当者名		染谷		内線	2005
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-01-04		議員（待遇者）弔慰金						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）				☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度		昭和 47（ 1972 ）年度		根拠		荒川区議会議員及び荒川区議会議員弔慰金支給基準				
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために						
		政策		13 区民の主体的な区政参画と連携強化						
		施策		04 議会運営						
目的		区議会議員（待遇者）が死亡した際、弔意を表すため弔慰金を支給する。								
対象者等		区議会議員 区議会議員待遇者								
内容		<弔慰金の額> (1) 荒川区議会議員 10万円 (2) 議員待遇者 5万円								
経過		荒川区議会議員弔慰金は昭和47年、議員待遇者弔慰金は昭和63年から実施。 平成13年4月に荒川区議会議員10万円、議員待遇者5万円に改正。								
必要性		区議会議員（待遇者）が死亡した際、弔意を表すため必要な経費である。								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 死亡確認後、資金前渡金を受け、区長が通夜又は告別式に持参。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①									
	②									
	③									
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
3年度		4年度								
継続		継続		区議会議員（待遇者）が死亡した際、弔意を表すため必要な経費である。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		150	150	150	150	200	150	150
決算額（3年度は見込み）		100	100	100	150	200	0	150
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	対象者数	2	1	2	2	3	0	2
	議員待遇者	2	0	2	1	2	0	1
	荒川区議会議員	0	1	0	1	1	0	1

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	弔慰金	200	報償費	弔慰金	0	報償費	弔慰金	150

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	251	0	▲ 251	行政収入	地方税等	0		0
		物件費	0		0		国庫支出金	0		0
		維持補修費	0		0		都支出金	0		0
		扶助費	0		0		分担金及び負担金	0		0
		補助費等	200		▲ 200		使用料及び手数料	0		0
		減価償却費	0		0		その他	0		0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	58	0	▲ 58	行政収支差額(a) - (b) = (c)	▲ 509	0	509	
		その他行政費用	0		0	金融収支差額(d)	0		0	
		行政費用合計(b)	509	0	▲ 509	通常収支差額(c) + (d) = (e)	▲ 509	0	509	
	特別費用(g)	0		0	特別収入(f)	0		0		
	特別収支差額(f) - (g) = (h)	0	0	0	当期収支差額(e) + (h)	▲ 509	0	509		

併	令和2年度は、弔慰金の支給がなかったため、行政費用は発生しなかった。
---	------------------------------------

問題点・課題

問題点・課題の改善策

問題点	課題の改善策	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①				
②				
③				

其他	(实施 0 区	未实施 0 区	不明 22 区)
----	----------	---------	----------

区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		02-01-04		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		区長交際費		部課名		区政広報部秘書課		課長名		米澤			
				担当者名		角田		内線		2005			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-03-01		区長交際費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 23（ 1948 ）年度		根拠		区長交際費の内訳及び支出基準							
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等									
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画					
行政評価事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために							
		政策		14		積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進							
		施策		05		各種団体等との円滑な連携							
目的		交際費は、区長が行政執行上あるいは区を代表し、外部との交渉、交際をするために要する経費として支出する。											
対象者等		区関係団体及びその個人、区功労者表彰受賞者など区の発展に功労顕著であった方、区の事務事業執行上密接に関わる個人・団体、交流都市等											
内容		<交際費の内訳及び支出基準> (1) 交際費の内訳は、慶弔費、会費、お見舞いからなる。 (2) 交際費の支出基準は、社会通念上適正な範囲内で、かつ必要最低限の額とする。 ※平成16年12月支出分から、支出金額、件数をホームページ上で公開をしている。 <主な支出> ・ 区関係団体が主催する総会、新年会、懇親会の会費 ・ 区功労者表彰受賞者など区の発展に功労顕著であった方をはじめ区の事務事業執行上密接に関わる方々に対する慶弔費（祝金、生花料、香典） ・ 区関係団体の役員及び区の事務事業執行上密接に関わる個人に対する病氣見舞等に係る経費 ・ 交流都市等で実施されるまつり等への祝金											
経過		昭和23年度 交際費を計上 平成元年度 支払い方法の変更 平成14年度 情報公開基準を設定する （病氣見舞い等プライバシーに配慮が必要な場合は相手方の氏名等を非公開とするが、それ以外は原則として公開） 平成17年度 交際費支出基準についてホームページで公開（平成16年支出分から公開） 平成23年度 交際費予算額を変更（△421千円） 平成25年度 交際費予算額を変更（△180千円） 令和3年度 交際費予算額を変更（△167千円）											
必要性		区長が行政執行上あるいは区を代表し、外部との交渉、交際をするための経費として、必要である。											
実施方法		（ ☐ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 区長が職務執行上必要な場合に限り使用し、執行の範囲及び額については必要最小限度にとどめる。予算額についても他の団体の予算額等も参考とし、適正な額を計上する必要がある。											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)					
	①												
	②												
	③												
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
3年度		4年度											
継続		継続		区長が行政執行上、あるいは区を代表し、外部と交渉、交際をするために必要な経費であり、今後とも適正な執行に努める。									

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,183
決算額（3年度は見込み）		2,299	2,617	2,116	2,631	1,961	653	3,183
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	慶弔費	960	1367	753	1201	572	638	1273
	会費	1329	1240	1363	1430	1384	15	1900
	お見舞い	10	10	0	0	5	0	10

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	753	616	▲ 137	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	1,961	653	▲ 1,308		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	175	212	37		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,889	▲ 1,481	1,408		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)	2,889	1,481	▲ 1,408	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,889	▲ 1,481	1,408					
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0					
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,889	▲ 1,481	1,408					

備考

行政費用の給与関係費は、事務・手続等に関する作業が一定量あるための経費である。物件費の減少は、交際費の支出額の減少によるものである。

問題点・課題

問題点・課題の改善策									
	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容			令和2年度に実施した 改善内容および評価			令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①									
②									
③									
他 施 区 の 実 況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）									

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	02-01-05		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	副区長交際費		部課名	区政広報部秘書課		課長名	米澤	
			担当者名	角田		内線	2005	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）	01-03-02		副区長交際費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 15	（ 2003 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	05 各種団体等との円滑な連携						
目的	交際費は、副区長が行政執行上、あるいは区長の補佐役として、外部と交渉するために要する経費として支出する。							
対象者等	区関係団体及びその個人、区功労者表彰受賞者など区の発展に功労顕著であった方、区の事務事業執行上密接に関わる個人・団体、交流都市等							
内容	＜交際費の内訳及び支出基準＞							
	(1) 交際費の内訳は、慶弔費、会費、お見舞いからなる。 (2) 交際費の支出基準は、社会通念上適正な範囲内で、かつ必要最低限の額とする。							
経過	＜主な支出＞							
	・ 区関係団体が主催する総会、新年会、懇親会の会費 ・ 区功労者表彰受賞者など区の発展に功労顕著であった方をはじめ区の事務事業執行上密接に関わる方々 に対しての慶弔費（祝金、生花料、香典） ・ 区関係団体の役員及び区の事務事業執行上密接に関わる個人に対する病氣見舞等に係る経費							
経過	平成15年度	助役交際費を計上						
	平成19年度	副区長交際費へ名称変更、副区長2人体制となる						
	平成23年度	交際費予算額を変更（△50千円）						
	平成25年度	交際費予算額を変更（△50千円）						
	令和3年度	交際費予算額を変更（△45千円）						
必要性	副区長が行政執行上、あるいは区長の補佐役として、外部と交渉するための経費として必要である。							
実施方法	（ ☒ 直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）							
	副区長が職務執行上必要な場合に限り使用し、執行の範囲及び額については必要最小限度にとどめる。予算額についても他の団体の予算額等も参考とし、適正な額を計上する必要がある。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
継続	継続	行政執行上、あるいは区長を補佐し外部と交渉をするために必要な経費であり、今後とも適正な執行に努める。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		900	900	900	900	900	900	855
決算額（3年度は見込み）		639	741	594	483	435	70	855
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	慶弔費	70	130	120	90	30	70	90
	会費	569	611	474	393	405	0	760
	お見舞い	0	0	0	0	0	0	0

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	753	616	▲ 137	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	435	70	▲ 365		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	175	212	37		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,363	▲ 898	465		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)			1,363	898	▲ 465	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 1,363	▲ 898	465
	特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 1,363	▲ 898	465

備考

行政費用の給与関係費は、事務・手続等に関する作業が一定量あるための経費である。物件費の減少は、交際費の支出額の減少によるものである。

問題点・課題

問題点・課題の改善策			
	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実 施状況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会議 況（要旨）	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	02-01-06		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☒ 人事	
事務事業名	あらかわMBA表彰		部課名	区政広報部秘書課		課長名	米澤	
			担当者名	原田		内線	2163	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-01-05	あらかわMBA表彰					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠	あらかわMBA表彰実施要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進						
	施策	04 人材の活用と職員育成の充実						
目的	区職員が「区民を幸せにするシステム」の担い手としての自覚のもと、その職務等を通じて、優れた成果を挙げた事項について、区長が顕彰することにより、区職員の士気高揚と区民サービスの向上を図ることを目的とする。							
対象者等	荒川区に勤務する職員							
内容	各部から候補者の推薦を受け、区長を審査委員長とする審査会において表彰事由及び被表彰者を決定する。							
	被表彰者には表彰状とMBAバッジ（初受賞者・5回目受賞者・10回目受賞者・15回目受賞者・20回目受賞者）を区長から贈呈する。							
経過	<27年度> 第1回（7項目190名）第2回（10項目366名）第3回（6項目334名）第4回（6項目98名） 第5回（7項目195名）第6回（15項目386名） 27年度計（51項目1569名） <28年度> 第1回（10項目210名）第2回（6項目242名）第3回（7項目 77名）第4回（11項目299名） 第5回（7項目199名）第6回（11項目499名） 28年度計（52項目1526名） <29年度> 第1回（9項目 331名）第2回（7項目268名）第3回（0項目0名）第4回（10項目336名） 第5回（0項目0名）第6回（12項目495名） 29年度計（38項目1430名） <30年度> 第1回（9項目265名）第2回（11項目310名）第3回（15項目271名） 30年度計（35項目846名） <元年度> 第1回（9項目219名）第2回（12項目652名）第3回（7項目116名）元年度計（28項目987名） <2年度> 第1回（7項目637名）第2回（10項目499名）第3回（13項目540名）2年度計（30項目1676名）							
必要性	区職員の士気高揚と区民サービスの向上を図るためにも必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	受賞項目数（項目）	35	28	30	30	30	
	②	受賞者数（人）	846	987	1676	1300	1300	
	③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
推進		推進		区職員の士気高揚と区民サービスの向上を図るためにも必要である。				

予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額			182	190	190	190	190	190	111
決算額（3年度は見込み）			158	171	158	100	97	169	111
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	受賞職員数		1569	1526	1430	846	987	1676	1300
予算・決算の内訳									
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	徽章	97	需用費	賞状用紙・徽章	169	需用費	賞状用紙・徽章	111	

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,764	1,027	▲ 2,737	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	97	169	72		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	876	353	▲ 523		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,737	▲ 1,549	3,188		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	4,737	1,549	▲ 3,188	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,737	▲ 1,549	3,188				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,737	▲ 1,549	3,188					

備考	行政費用では、事務・手続等に関する作業が多いため、給与関係費の割合が多く、物件費は賞状用紙・徽章購入の需用費169千円である。令和2年度は、コロナ禍で表彰式を中止したため、給与関係費が減少している。
----	---

問題点・	○MBA表彰に該当する事項について、漏れることなく推薦されるよう各部・局に周知する。 ○徽章の着用について、受賞者へ周知徹底を図る。 ○コロナ禍での表彰式の実施方法について、検討する必要がある。 ○職員の事業への貢献度を精査し、ふさわしい職員の選定に取組む。
------	---

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	余裕を持って推薦依頼と周知を行い、被推薦事項及び被推薦者の漏れが無いよう努める。	被推薦事項及び被推薦者の漏れが無いように余裕を持って周知し、また、推薦内容を精査するよう努めた。	引き続き、余裕を持って周知し、推薦内容の精査、各部・局との調整を行う。
②	引き続き徽章の着用について、周知に努める。	受賞者に対し通知等で徽章の着用について周知に努めた。	受賞を通知する際に、あわせて徽章の着用について、周知する。
③			

其他	(实施 0 区 未实施 22 区 不明 0 区)
----	----------------------------

区の実況

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	02-01-07		戦略プラン	☒ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	あらかわ・Eモニター		部課名	区政広報部秘書課		課長名	米澤	
			担当者名	桂木		内線	2162	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-04-03	あらかわ・Eモニター					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠	あらかわ・Eモニター設置要綱、あらかわ・E			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等	モニター謝礼金の支払いに関する基準		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化						
	施策	02 広聴機能の充実						
目的	「区民の声」「区政世論調査」を補完する広聴事業である本制度は、インターネットを使用する利便性を大いに活かし、幅広い層の区民の方から、区政に対する建設的な意見・要望を継続的に聴取し、積極的に区政運営に反映することを目的とする。							
対象者等	①区内に住所を有すること ②年齢が満18歳以上であること							
内容	インターネットを使用したモニター制度で、活動内容は以下のとおり ①Eモニター専用掲示板への書き込み（随時、区への意見、要望を寄せる） ②アンケート調査への回答 ③パブリックコメントへの参加							
経過	昭和49年 4月 区政モニター制度を設置、実施 平成17年 3月 あらかわ・Eモニター制度導入のため、区政モニター制度を廃止 平成17年11月 あらかわ・Eモニター制度を実施 平成21年 4月 Eモニター謝礼金支払基準を施行 平成29年 4月 資格要件を満20歳以上から満18歳以上に改正							
必要性	他の広聴機能を補完する事業として、リアルタイムで意見の聴取ができるなど、即時性、費用対効果の点からも優れており必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	Eモニターの委嘱者数（人）	103	65	80	87	100	
	②	モニター掲示板への投稿数（件）	635	264	424	600	600	
③	アンケート回収率（%）	76.4	78.0	77.8	80.0	85.0	平均回答率	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
継続		継続		他の広聴機能を補完する事業として、リアルタイムで意見の聴取ができ、また即時性、費用対効果の点からも優れている。				

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	Eモニター記念品	56	需用費	Eモニター記念品	58	需用費	Eモニター記念品	100
	（区内共通お買い物券）			（区内共通お買い物券）			（区内共通お買い物券）	
			需用費	消耗品	3			

備考	行政費用では、事務・手続等に関する作業が多いため、給与関係費の割合が多く、物件費は謝礼の区内共通お買物券、消耗品の需用費61千円である。
問題点・課題	○より利用しやすい掲示板の作成を検討する必要がある。 ○Eモニターの申込者が少なく、モニター定数を割る状況である。

問題点・課題の改善策									
		令和2年度に取り組む 具体的な改善内容		令和2年度に実施した 改善内容および評価		令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	建設的な意見・要望を一層聴取できるように専用掲示板をリニューアルし、安定的な運用と使いやすさの向上を図る。			区ホームページのリニューアルに合わせ、掲示板トップページのリニューアル、閲覧制限等のセキュリティ強化を行った。		建設的な意見・要望を聴取できるよう、モニターがより利用しやすい掲示板サービスの活用について、検討を行う。			
②	モニター募集は、区報、SNS等、HP等、区営掲示板等の様々なツールを活用して周知を図る。			様々な媒体で募集周知を行った結果、前年度と比べて申込者数が増加した。		引き続き、区報、SNS、HP、区営掲示板等、様々なツールを活用して周知を行う。			
③									
他区の実況	(実施 8 区)		未実施 14 区		不明		(0 区)		
議会(要旨)状況									

事務事業分析シート（令和3年度）										No1
事務事業コード		02-01-08			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		区政世論調査			部課名		区政広報部秘書課		課長名	
					担当者名		南谷		内線	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-04-02		区政世論調査						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 40（ 1965 ）年度		根拠						
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために				
		政策		13		区民の主体的な区政参画と連携強化				
		施策		02		広聴機能の充実				
目的		区民の区政に対する要望や意識を調査し、区政運営の基礎的データとして活用する。								
対象者等		荒川区在住の満18歳以上の男女個人3,000人（平成30年度までは2,500人を対象） ※抽出方法：層化二段無作為抽出法（住民基本台帳による）人口の構成比に応じ、各地区の対象者数を割り出し、無作為に対象を抽出する。								
内容		世論調査は、毎年実施している継続調査項目2項目（「居住と生活環境」、「区政への関心と要望」）と、年度ごとに各部から依頼のあった調査項目により実施している。								
経過		○昭和40年度から実施し、平成30年度の調査までに43回を数える ○平成12年度から調査報告書（集計結果）を庁内印刷（デジタル印刷）とする ○平成17年度はPTを立ち上げ、調査項目の活用・集計方法について検討した ○平成18年度から調査方法を留置法（郵送配布、訪問回収）に変更し、調査対象を1,000人とした ○平成19年度は世論調査実施の必要性について検討した ○平成21年度から調査票の回収方法を郵送回収も希望があれば可とし、調査対象を1,300人とした ○平成24年度から調査対象を1,500人とした ○平成25年度から調査票の回収方法を郵送または電子申請による回収とし、調査対象を2,500人とした ○平成27年度から調査対象を満18歳以上とした ○令和元年度から調査対象を3,000人とした								
必要性		区民の意識や意向、意見、要望などを把握し、今後の区政運営に反映させるための基礎資料とするものである。								
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 【調査】①民間の調査会社に委託（入札） ②郵送法（調査票の郵送配布、郵送または電子新申請回収） 【集計】①単純集計②フェイスシートと設問とのクロス集計③設問間のクロス集計の3種類								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	有効回答率（%）	50.5	47.1	56.0	50.0	50.0	回答率50%（1500/3000）を目標とする		
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
3年度		4年度								
推進		推進		区の重点事業や今後取り組むべき課題を把握するために、区民全体を対象とした広聴活動として効果的な事業である。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		1,841	1,976	1,867	1,880	2,155	2,169	2,169
決算額（3年度は見込み）		1,838	1,863	1,818	1,812	2,020	2,015	2,169
実績の推移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	調査票有効回収率（％）	56	51	50	51	47	56	50
	報告書印刷部数	350	360	360	360	360	360	360
	概要版印刷部数	180	310	310	440	440	440	440
	調査委託会社	㈱アストジェ	㈱アストジェ	㈱RJCリサーチ	㈱アストジェ	㈱アストジェ	㈱CGNグループ	

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	52	報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	55
需用費	宛名ラベル	10	需用費	宛名ラベル	13	需用費	宛名ラベル	14
委託料	調査委託	1,958	委託料	調査委託	2,002	委託料	調査委託	2,100

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	6,274	4,107	▲ 2,167	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,968	2,015	47		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	52	0	▲ 52		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,460	1,410	▲ 50	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,754	▲ 7,532	2,222	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)		9,754	7,532	▲ 2,222	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 9,754	▲ 7,532	2,222
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 9,754	▲ 7,532	2,222	

備考	行政費用では、事務・手続等に関する作業が多いため、給与関係費の割合が多く、物件費は調査委託料と宛名ラベル購入の2,015千円である。
----	--

問題点	○各課からの調査希望設問数が増加している。施策に密接で詳細な調査が必要であることと、調査対象者の回答負担の軽減を両立できるように、設問を精査し、調査票の構成を工夫する必要がある。 ○10代～40台半ばまでの回収率が低い。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き効果的な調査方法を検討していく。	電子申請による回答を、PC版とスマートフォン版に分けて回答者の操作性を向上させた。電子回答数増加につながったと考えられる。	引き続き、効果的な調査方法や回答しやすい環境を検討していく。
②			
③			

他 区 施 况	(实施 22 区		未实施 0 区		不明 0 区)	
	每年实施11区/隔年实施6区/3年每实施4区/2.3年每实施1区					

議 決	令和元年度11月会議：区政調査等の中で労働環境を把握するための項目をつくることはできないか。
-----	--

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	02-01-09		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	区民の声		部課名	区政広報部秘書課		課長名	米澤	
			担当者名	原田		内線	2163	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）	01-04-01		区民の声					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 3年度 ○ 2年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 49	（ 1974 ）	年度	根拠				
終期設定	● 有 ○ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化						
	施策	02 広聴機能の充実						
目的	電子メール、区民の声の封書、電話、来所、FAXにより、区民から寄せられたさまざまな意見・要望などを区政運営の参考とする。							
対象者等	区民全般							
内容	電子メール、区民の声の封書、電話、来所、FAXにより、区民からの意見・要望・質問・苦情などを受け付け、所管課への回答・対応依頼等を行う。報告を受け、秘書課から回答を送付する。簡易な問い合わせについては、所管課から回答を送付し、必要に応じて秘書課へ報告する。							
経過	昭和49年度 「区民の声」事業開始（文書・電話・来所による受付） 昭和50年度 「区長へのはがき」の使用開始 平成8年度 広聴設置FAX（8年6月） 平成9年度 荒川区ホームページ「区長への手紙」（電子メール）開設 平成12年度 メールによる「区長への手紙」は原則としてメールにより返信 平成17年度 「広聴のまとめ」作成 部課長に配付（以後、毎年作成） 平成19年度 「区長への手紙（封書）」の使用開始 平成20年度 荒川区ホームページ「区長へのメール」に「担当課へのメール」（問合せ・質問）を新設 平成30年度 プライバシー保護と利用頻度の観点から「区長へのはがき」を廃止 令和2年度 荒川区ホームページ「区政へのご意見・ご要望」「お問い合わせ・ご質問」に名称変更							
必要性	効率的かつ効果的に区民の意見を聞き、施策改善につなげることができる広聴の中核をなす事業である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	「区民の声」収受件数（件）	1515	1759	3134	2700	2700	「区民の声」に寄せられた件数 (匿名も含む)
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
推進	推進	「区民の声」は広聴の中核をなす最も効果的かつ重要な手法である。区民の意見や要望を通して区政の改善が図れるよう、各所管部署との連携・調整をより一層強化していく。						

[illegible]

備考	行政費用では、事務・手続等に関する作業が多いため、給与関係費の割合が多く、物件費は封筒購入の需用費9千円である。
問題点・課題	○同一人物からの、同じ内容についての繰り返しの問い合わせに対する回答方法。 ○区政にかかわりのない意見の、繰り返しの問い合わせに対する回答方法。 ○回答を希望する声に対して、より迅速に対応するための関係各所との連携強化。

問題点・課題の改善策									
	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容			令和2年度に実施した 改善内容および評価			令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	各所管部署との連携を緊密に行うとともに、的確な対応や回答を行うことで課題解決に努める。			関係各所との連携・調整により、速やかな回答や対応を行った。			引き続き、対応や回答までの日数の短縮に向け、各所管部署と緊密に連携し、状況把握に努める。		
②									
③									
他区の実施状況	（実施 22 区			未実施 0 区			不明 0 区）		
議会（要旨）	平成30年1月12日総務企画委員会：区民の声を受けての改善例・周知について								

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	02-01-10		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	総合相談窓口		部課名	区政広報部秘書課		課長名	米澤	
			担当者名	野本		内線	2161	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）								
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 14	（ 2002 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	02 窓口サービス等の充実						
目的	区役所の顔となる相談・案内窓口として、来庁者の相談や案内に適切に応じるとともに、関係部課と協力して課題に的確に対応する。一方、内部的には、来庁された方の要望を受ける窓口となり各部課の施策運営、企画、立案を支援する。							
対象者等	本庁舎等への電話や来庁する全ての人							
内容	<総合的な窓口の設置> 区民の要望・相談等に迅速かつ的確に対応するため、総合的な窓口として、本庁舎1階フロアに総合相談窓口を設置 (1) 区民要望等の受付 (2) 来庁者に対する適切な案内 (3) 要望等に対し、適宜・適切に処理し、政策形成に反映 平成27年度〔 94,981件（内相談 7,787件）、一日平均380件 〕 平成28年度〔 90,316件（内相談 5,837件）、一日平均359件 〕 平成29年度〔 88,220件（内相談 5,257件）、一日平均352件 〕 平成30年度〔 89,325件（内相談 5,138件）、一日平均356件 〕 令和元年度〔 88,739件（内相談 5,007件）、一日平均361件 〕 令和2年度〔 104,121件（内相談 4,998件）、一日平均420件 〕							
経過	平成14年 4月 1日 本庁舎1階フロアに区長室相談係を設置 平成17年 4月 1日 組織改正に伴い、秘書課総合相談係に名称変更 平成17年 5月 8日 テレビ電話相談サービス開始（平成21年3月末終了） 平成17年10月13日 区民ギャラリーの受付業務開始 平成19年 2月23日 受付レイアウトを変更 平成21年 4月 1日 インフォメーションディスプレイの設置（節電のため中止：H23.3中旬～H23.9月上旬） 平成21年 6月 8日 受付にローカウンター設置 平成30年 2月 1日 タブレット端末を活用した外国語通訳クラウドサービスの導入							
必要性	来庁者が最初に接する区役所の顔として、どのような相談にも応じられる総合相談窓口は、区民満足度向上のために必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 平成14年4月1日、総合相談窓口を設置し7名の職員により実施。15年9名、17年10名、18年9名、21年7月10名、24年11名。27年から12名（常勤4名、非常勤8名）にて実施							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	窓口案内件数（件）	89,325	88,739	104,121	92,300	90,000	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
重点的に推進		重点的に推進	「区政は区民を幸せにするシステムである」という区の姿勢を具体的に示す上で、「区民の期待に応えるコンシェルジェ」として不可欠なサービスである。今後も情報収集と的確な発信等、より充実させていく。					

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,139	5,686	3,547	行政収入	地方税等			
		物件費					国庫支出金			
		維持補修費					都支出金			
		扶助費					分担金及び負担金			
		補助費等					使用料及び手数料			
		減価償却費					その他			
		不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	498	1,953	1,455		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,637	▲ 7,639	▲ 5,002
		その他行政費用					金融収支差額(d)			
行政費用合計(b)	2,637	7,639	5,002	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,637	▲ 7,639	▲ 5,002			
特別費用(g)				特別収入(f)						
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,637	▲ 7,639	▲ 5,002			

備考	行政費用では、事業の性格上、物件費等はなく、給与関係費と賞与・退職給与引当金繰入額のみである。令和2年度は、コロナ禍により、区民からの要望・相談等が増えたため、給与関係費が増加している。
----	---

問題点	○1階総合案内のローカウンターや相談室で、区政へのご意見やご要望を伺う場合もあるが、相談者の思いどおりにならなかったりすると、稀に大声を出したり、カウンターに置いてあるチラシを故意に落としたりするなど非常識な行為をする方がいる。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	接遇困難者対策について警察署や関係機関と情報共有し、騒ぎを事前に防止する。	接遇困難者について、保健師、警察署と情報交換を行った。また、必要に応じて保健師と一緒に対応を行った。	今後も関係部署と情報共有及び連携を図り、適切な対応を行っていく。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	（実施		22	区	未実施		0	区	不明		0	区）

況 議 会 （ 要 質	平成14年度決特：総合案内窓口の対応について
	平成17年度決特：総合相談窓口の総括、評価について
	平成17年度決特：庁舎全体の各フロアへの来客数について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	02-01-11		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	特別区長会・全国市長会分担金		部課名	区政広報部秘書課		課長名	米澤	
			担当者名	染谷		内線	2005	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-04-03	特別区長会経費分担金					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 13	（ 2001 ）	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	07 事務の共同処理						
目的	<特別区長会> 都区間及び特別区相互間の連絡調整に関してイニシアティブが有効に機能する体制を構築するため、平成13年4月1日施行の新たな特別区長会規約に基づき運営されている。 <全国市長会> 全国の市長・区長で構成する連合組織で、全国各市区間の連絡調整・各種調査研究、年2回の国への施策・予算要望を行うことを活動目的としている。							
対象者等								
内容	特別区長会では、23区に共通する特に重要な案件につき、区長自らが実質的な審議を行うため、課題別部会及び自治研究会を設置している。 <区長会> 毎月開催する定例区長会のほか、都区のあり方を発展的に検討するため、特別区と東京都で「都区のあり方検討委員会」を設置するとともに、個々の課題について区長会として検討するため「専門部会」（大都市制度部会、税財政部会、政策課題部会）を設けて、協議を行っている。 <副区長会> 区長会の中核的組織と位置付け、指定会議体を統括する。 <指定会議体> 副区長会が区長会下命事項を検討するため、経常的又は臨時に検討組織を指定 経常的検討組織は、特別区総務部長会・特別区人事・研修担当課長会・財政担当部長会など							
経過	<特別区長会> 平成13年4月1日 特別区長会規約、特別区議長会規約の施行 平成23年5月16日 荒川区長が特別区長会会長に就任 令和元年5月15日 荒川区長が特別区長会会長を退任 <全国市長会> 平成13年6月7日 特別区が全国市長会へ加入 ※平成12年4月の特別区制度改革により基礎的自治体となったことで加入することが可能になり、第71回全国市長会議において、全国市長会に特別区の区長が加入することができることとする会則改正が行われた。 平成27年4月1日 人口増に伴い、負担金を増額							
必要性	基礎的自治体として、特別区、全国の自治体と協力して問題に取り組むことは必要なことである。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
継続	継続	引き続き適正に実施する。						

[illegible]

備考	行政費用では、給与関係費が少ない一方で、補助費等が多くかかっている。補助費等は全額、負担金補助及び交付金である。
問題点・課題	

問題点・課題の改善策									
	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容			令和2年度に実施した 改善内容および評価			令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①									
②									
③									
他 区 の 実 況	(実施 22 区			未実施 0 区			不明 0 区)		
議 会 質 問 状 況 (要旨)									

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	02-01-12		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	荒川区不正防止委員会		部課名	区政広報部秘書課		課長名	米澤	
			担当者名	小倉		内線	2005	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）	01-12-01		荒川区不正防止委員会					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 3年度 ○ 2年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 16	（ 2004 ）	年度	根拠	不正防止委員会設置要綱			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	03 事務の適正・公正な執行						
目的	公正かつ公平な区政推進と区民に信頼される区政運営の確立を図るため、第三者の公正中立な立場から客観的に区政運営等について調査、審議等を行う。							
対象者等	審議の対象者は、①一般区民、入札参加有資格者（登録事業者）、②区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は、職員、区から事務事業を受託（請け負った）事業者の役員又は、従業員、③区施設の指定管理者の役員または従業員							
内容	(1) 職員の倫理等適正な事務執行を確保するために必要な事項の調査、審議 (2) 契約手続及び公有財産の運用状況等に係る利害関係者からの苦情申立てに対する調査、審議 (3) 公益通報相談員からの意見聴取に関することの調査、審議 (4) 区長が必要と認める事項の調査、審議							
経過	平成17年2月	不正防止委員会を設置する。 （平成16年5月の前助役の逮捕、同年9月の前区長の逮捕という事件の発生を受け、契約制度の改革や職員倫理の確立等について審議を行う。）						
	平成17年4月	不正防止監を設置する。（職員の倫理向上、事務執行・契約手続の透明性確保と適正化）						
	平成17年5月	区長倫理宣言、特別職、職員の倫理規定などを定める。契約制度の見直しを行う。						
	平成17年10月	公益通報制度をいち早く制度化し公正な区政運営の確立に向けて取り組みを進める。						
	平成18年度	公益通報者保護制度の整備や財産管理の適正な取扱い等について審議を行う。						
	平成19年度	債権管理の適正な取扱い等について審議を行う。						
	平成20年度	公益通報制度に基づく公益通報に関する調査、審議を行う。 （専門的な審議に資するため、委員長が必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができるよう要綱の一部を改正した。）						
必要性	第三者によるチェック体制の強化により、公務員としての自覚の促進、公務への信頼確保を図るとともに、民間事業者等に対する指導監督の強化を進め、公正かつ公平な区政の推進を図るために必要である。 ※コロナ禍においては対面による審議を避け、書面開催等工夫しながら実施する予定。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）							
	・ 委員	委員長及び委員は外部の学識経験者等4人に委嘱					・ 事務局	区政広報部秘書課
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	審議し解決した課題の件数（件）	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
継続		継続	30回以上実施してきた中で議論を実施し、事務の改善や再発防止策等様々な成果を得ている。					

(単位：千円)

問題点・課題

1

施狀況

議 会 質 問 状
況（要旨）